第４章　生活排水処理基本計画

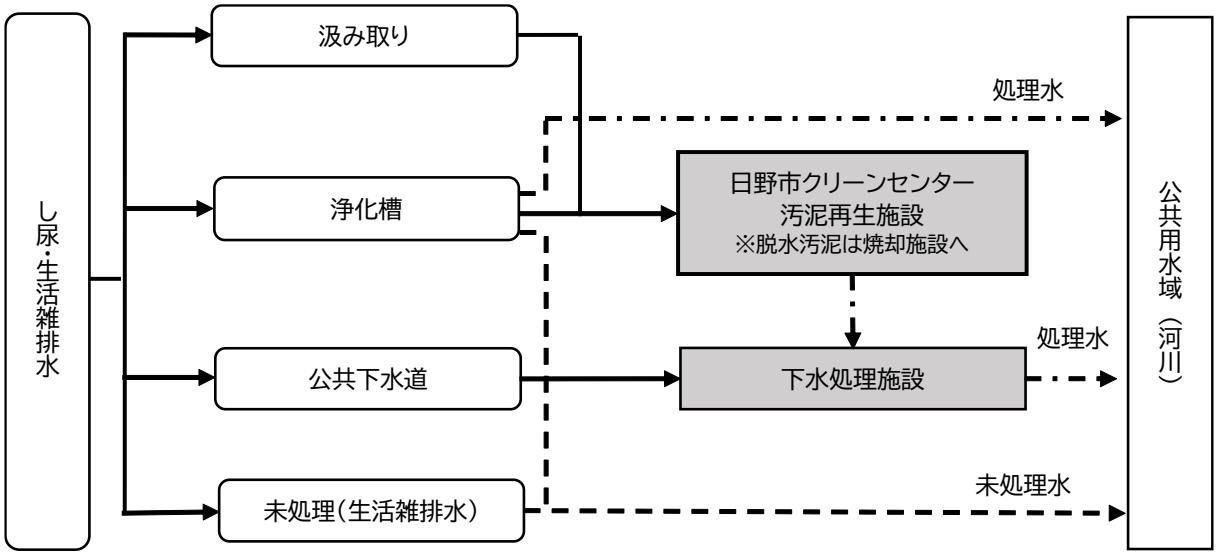
４.１　生活排水処理の現状

４.１.１　生活排水処理の流れ

生活排水の処理フローを図 ４-１、し尿処理に係る施設の概要を表 ４-１に示します。

本市の生活排水については、公共下水道、浄化槽及び汚泥再生施設で処理が行われています。

汚泥再生施設へ搬入されるし尿や浄化槽汚泥、雑排水等は、施設内の各工程で処理し、発生する脱水汚泥は助燃剤として可燃ごみ処理施設で焼却処理しています。また、処理水は希釈した後、公共下水道に放流しています。



※本市では、市内全てのコミュニティプラントを廃止し、公共下水道へ切替を行いました。

図 ４-１　生活排水の処理フロー

表 ４-１　し尿処理に係る施設の概要

施設名	実施主体	施設概要		
		処理方式	能力	竣工
日野市クリーンセンター 汚泥再生施設	本市	固液分離・ 希釈放流方式	20kL/日	平成 22 年３月

４.１.２　生活排水の処理主体

生活排水の処理主体を表 ４-２に示します。

表 ４-２　生活排水の処理主体

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
公共下水道	し尿、生活雑排水	本市・東京都
浄化槽	し尿、生活雑排水 ※単独処理浄化槽はし尿のみ	管理者
日野市クリーンセンター 汚泥再生施設	し尿、浄化槽汚泥、雑排水等	本市

４.１.３　し尿・浄化槽汚泥排出量の推移

平成 28 年度から令和７年度までの排出量の推移を表 ４-３に示します。

し尿量は減少傾向で、浄化槽汚泥量は年度によって増減があるものの概ね横ばいで推移しています。

表 ４-３　排出量の推移

項目			単位	H28	H29	H30	R1	R2
排出量	年間あたり	し尿量	kL/年	1,073	1,043	1,039	1,004	899
		浄化槽汚泥量	kL/年	5,487	5,251	4,836	4,688	4,743
		雑排水量	kL/年	8	4	1	1	8
		合計	kL/年	6,568	6,298	5,876	5,693	5,650
	1日あたり	1日当たりし尿量	kL/日	2.9	2.9	2.8	2.7	2.5
		1日当たり浄化槽汚泥量	kL/日	15.0	14.4	13.2	12.8	13.0
		合計	kL/日	17.9	17.3	16.0	15.5	15.5

項目			単位	R3	R4	R5	R6	R7
排出量	年間あたり	し尿量	kL/年	740	630	554	473	305
		浄化槽汚泥量	kL/年	4,529	4,059	3,971	4,117	4,701
		雑排水量	kL/年	0	51	31	18	35
		合計	kL/年	5,269	4,740	4,556	4,608	5,041
	1日あたり	1日当たりし尿量	kL/日	2.0	1.7	1.5	1.3	0.8
		1日当たり浄化槽汚泥量	kL/日	12.4	11.1	10.8	11.3	12.9
		合計	kL/日	14.4	12.8	12.3	12.6	13.7

４.２　生活排水処理に係る基本方針

本市は、公共用水域における水質の安定化を図り、豊かな水環境を守り伝えるために、公共下水道の整備、浄化槽の維持管理等による生活排水処理率の向上を目指します。

４.３　生活排水処理基本計画

４.３.１　行動計画（施策）

(1)【継続・強化】公共下水道による処理の推進

日野市下水道プランに基づき、公共下水道の計画的な整備を推進することで、引き続き公共下水道を生活排水処理の中心として位置づけていきます。

また、公共下水道供用開始区域の未接続世帯に対しては、下水道法に定められた排水設備の改造義務にしたがい、公共下水道への切り替えを働きかけていくことで、下水道水洗化率の向上を図ります。

(2)【継続・強化】浄化槽の適正な維持管理の促進

浄化槽の定期的な清掃をはじめとした適正な維持管理を推進するため、清掃経費補助制度の周知と併せて情報提供を行います。なお、補助制度については、法定検査・定期点検・清掃の３つの義務を遵守した適切な管理を求めていくため、利用の推進及び適正化に向けた見直しを行います。

(3)【継続・強化】し尿・浄化槽汚泥等の適正な収集運搬・処理

公共下水道の整備促進に伴い、し尿・浄化槽汚泥等処理量の減少や処理対象物の質の変化が見込まれるため、実態に見合った適切かつ効率的な収集運搬・処理システムの確保に努めます。

また、日野市クリーンセンター汚泥再生施設から発生する脱水汚泥については、引き続き助燃剤化を行うことで、資源循環に寄与するものとします。

(4)【継続・強化】水環境の確保に係る普及・啓発

公共用水域における水質の安定化を図り、豊かな水環境を守り伝えるために、生活排水対策の必要性や浄化槽管理の重要性などについて、市の広報等を利用して周知していきます。